

新型コロナウイルス（COVID-19）による 感染症拡大防止への対応について

<埼玉 YMCA 送迎車両運行ガイドライン>

新型コロナウイルス（Cvid-19）による感染症拡大防止において、埼玉 YMCA の感染症拡大防止対策ガイドラインに基づき、送迎車両の運行にあたって以下のとおりご案内すると共に、ご利用いただく皆様へご協力をお願いいたします。

○運転手の健康管理、並びに運行上の対策

- ・出勤時の健康チェック（検温、呼吸器症状等の確認）を徹底し、発熱や呼吸器の症状等が認められる際には出勤させず、代行者にて運行します。
- ・乗務員の乗務中のマスク着用、並びに乗務前後の車内消毒、手洗いを徹底します。
- ・運行中は、空調による外気導入や窓開け等の車内換気を行います。
※窓を開けての換気に関しては、天候や状況に応じて適宜行います。

○ご利用の皆さまへのご協力をお願い

- ・乗車時にはマスク着用をお願いします（乳幼児や体調面等で着用が難しい場合は、事前に事務所までご連絡ください）。
- ・乗車時の手指の消毒をお願いします。（バス乗降口付近に手指消毒液を設置しています）
- ・車内の座席は、他の利用者との距離をできるだけ空けての着席をお願いします。
- ・車内での会話はなるべく控えるようにお願いします。